

日本語学校における地震防災に関する 留学生に対する情報提供のあり方 —市民の防災力向上に向けて その40—

正会員 ○ 岩元みなみ*1
正会員 石川 孝重*2
正会員 久木 章江*3

防災 地震 留学生
日本語学校 行政機関 ヒアリング

§ 1 はじめに

前報では日本語学校における授業外の取り組みと防災活動の実施状況の実態について報告した。本報では、行政機関等を対象にしたヒアリング調査の結果と両調査により分かったことから、日本語学校における防災に関する情報提供のあり方について考察する。なお、アンケート調査の概要は前報と同様である。

§ 2 留学生への情報提供の現状

防災活動で留学生に情報提供・指導をしている内容と、「留学生に教える必要のある防災に関する知識」の範囲と考えている内容を質問した。結果を図1に示す。

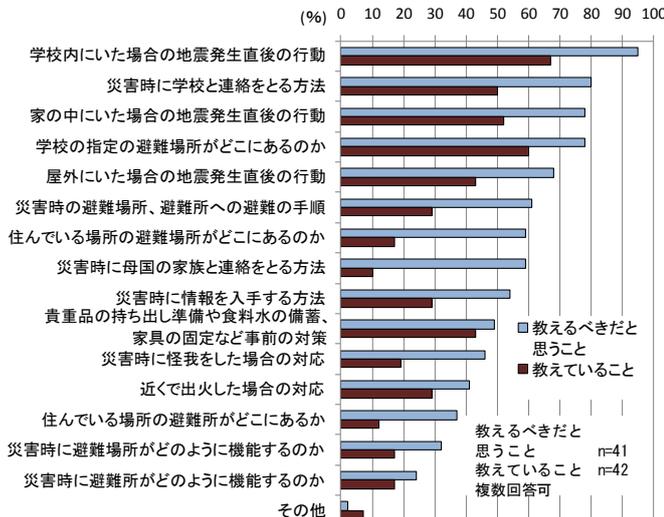


図1 教えている内容と教えるべきだと思う内容の比較

日本語学校で教える必要があると考えている内容と、実際に留学生に情報提供・指導している内容には差がみられた。特に「災害時に学校と連絡をとる方法」「災害時の避難場所、避難所への避難の手順」「住んでいる場所の避難場所がどこにあるのか」「災害時に母国の家族と連絡をとる方法」など、学外での行動に関する知識について、その差が30%以上と大きくなった。

§ 3 防災活動の取り組みの決定

3.1 防災活動の取り組みの決定の参考

防災活動の際に、何を参考にしているのか質問した。結果を図2に示す。

「行政の情報」や「インターネットでの情報」という回答が多く、外部からの情報を参考にしていることが分かった。しかし、「外部からの指導」という回答は20%以下と少なくなった。

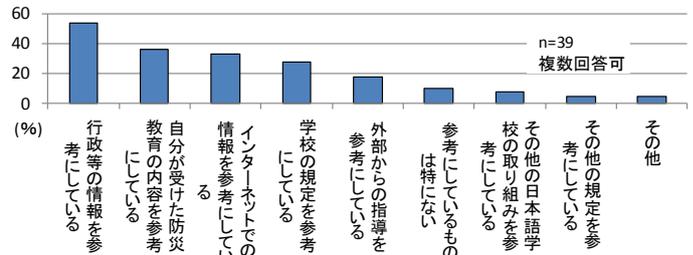


図2 防災活動の取り組みで決定の参考にしていること

3.2 防災活動に関して把握している情報

次に防災活動に関して把握している情報を質問した。結果を図3に示す。

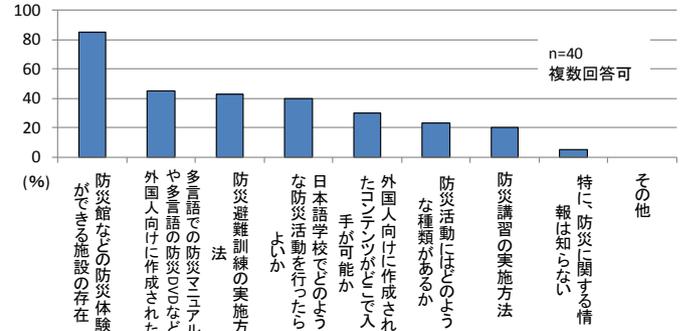


図3 防災活動に関して把握している情報

把握している情報は、「防災館などの防災体験ができる施設が存在する」が最も多く80%の回答となった。しかし、その他の情報については回答が45%以下となったことから、日本語学校での防災活動に関する情報提供が十分に浸透していないと推察される。

§ 4 防災マニュアル類の使用の現状

4.1 防災マニュアル類の入手

防災マニュアル類の入手先について質問した結果を図4に示す。また防災マニュアル入手の際に、使用方法等に関する説明の有無について質問した結果を図5に示す。

その結果、「その他」では消防署や防災館という回答が多く、全体的に行政機関からの入手がほとんどであること

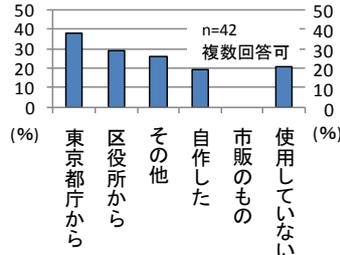


図4 防災マニュアル類の入手先

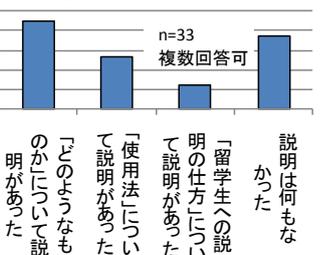


図5 防災マニュアルの入手先からの説明の有無

とが分かった。入手先からの説明の有無は、「その使用法や留学生への説明の仕方」については 30%以下となった。

4.2 防災マニュアル類の使用方法

次に、防災マニュアル類を使用している学校に対して、使用方法を質問した結果を図 6 に、配布の際に留学生に口頭で説明をしているか質問した結果を図 7 に示す。

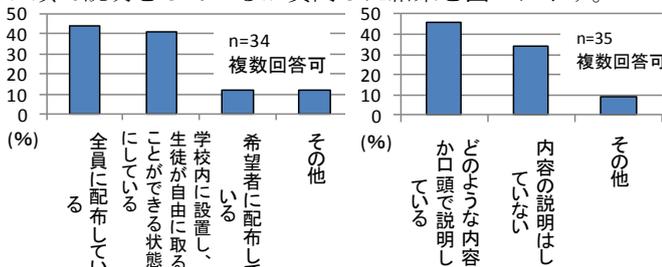


図 6 留学生への防災マニュアルの使用方法

図 7 配布の際の内容説明の有無

その結果、防災マニュアルの使用方法は、「全員に配布している」「学内に設置し、生徒が自由に取り扱える事が出来るようにしている」がそれぞれ 40%程度となった。

次に、防災マニュアル類の配布を行う際に内容の説明を行わない理由を質問した。結果を図 8 に示す。

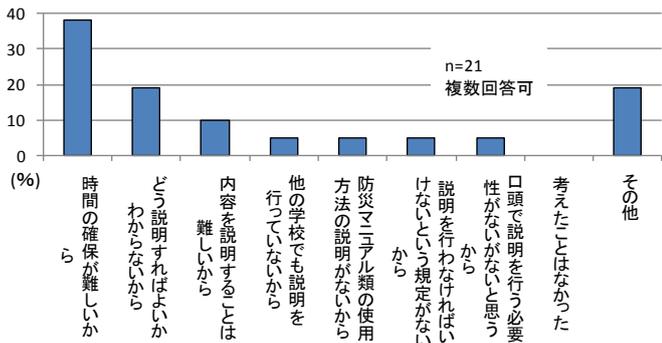


図 8 留学生へ防災マニュアルを配布する際に内容の説明を行わない理由

その結果、「時間の確保が難しい」が最も多く約 40%となった。次に、「どう説明すればよいかわからない」「内容を説明するのは難しいから」という回答が多くなった。

§ 5 行政機関等へのヒアリング調査

5.1 ヒアリング調査の概要

学校での活動指針となるガイドラインを定めている日本語教育振興協会(以下：日振協)と、日本語学校へ取り組みを行っている行政機関に対し、現状把握を目的に、ヒアリング調査を実施した。調査の概要を表 1 に示す。

表 1 ヒアリング調査概要

対象		日本語教育振興協会	
実施日	2010年10月中旬	実施時間	40分程度
質問項目	ガイドラインに防災活動に関する記述がない理由		
	ガイドラインの改定の可能性		
	ガイドラインの効力		
対象	東京都庁・新宿区役所・東京消防庁・防災館		
実施日	2010年10月下旬	実施時間	各機関1～2時間程度
質問項目	外国人や留学生に対する取り組みの現状		
	外国人や留学生に対する取り組みの効果		
	その他		

*1 日本女子大学住居学科 元研究生
 *2 日本女子大学住居学科 教授・工学博士
 *3 文化学園大学建築・インテリア学科 准教授・博士 (学術)

5.2 行政機関等へのヒアリング調査結果

日振協へガイドラインに防災の規定がない理由を質問した結果、「日振協としては、防災の取り組みについては各学校の判断に一任しているため、ガイドラインには規定を設けていない」との回答を得た。

東京都や新宿区は、外国人への防災対策として日本語学校を通じた情報提供が有効であると考えており、多言語で表記した防災マニュアル等を日本語学校に送付していることが分かった。しかし送付する際に、防災マニュアル等の使用方法や、留学生への説明の仕方などの説明は行っておらず、日本語学校からは「多言語で表記されていても、そのマニュアルの趣旨を説明する多言語の文がないと留学生に説明ができない。」という声もあがっている。これらの対応も今後の課題と考えられる。

§ 6 日本語学校における地震防災に関する情報提供のあり方

留学生に情報提供すべき防災情報の内容は日本人向けの内容とは異なる。留学生は学外で一人で被災した際に自身の判断で行動ができる知識をもつことがより重要になる。調査の結果、学外での行動に関する防災知識の情報提供は十分に行われていないことや、日本語学校では留学生に特化した防災活動は行われていない現状が明らかとなった。その要因の一つとして、防災活動の具体的な方法に関する日本語学校の職員へ向けた情報提供の不足が考えられる。

防災マニュアルについては、使用している学校は約 8割と多いが、内容の理解を深めるために行う、口頭での説明などは十分に行われていない。日本語学校へのヒアリングでは「防災マニュアルを学内に設置しているが手に取る学生は少ない」などのコメントもあげられた。また、日本語学校に対する防災マニュアルの使用方法や留学生への説明方法などの説明は不足している現状にある。しかし、防災マニュアルの使用は防災活動のなかでも比較的時間がかからず情報提供が容易にできること、現状でも行政から日本語学校への配布が行われていることから、それらの有効な活用が望まれる。

§ 7 おわりに

今後、日本語学校を通じて留学生の自主防災力の向上を図るには、「日本語学校で行える防災活動の取り組みの紹介」や「留学生に特に周知が必要な情報はなにか」、「防災マニュアルの有効な使用方法」、「防災マニュアルの説明の仕方」といった防災活動の具体的な取り組みの仕方を日本語学校の職員に対して啓発することの意義を強く感じた。

【引用文献】

- 1) 土田明子, 岩元みなみ, 久木章江: 留学生を対象とした地震防災意識に関する実態調査—市民防災力向上に向けて—その 28-, 日本建築学会大会学術講演梗概集 (北陸), pp.965-966, 2010年9月.
- 2) 岩元みなみ, 久木章江, 石川孝重: 留学生を対象とした地震防災に対する知識の現状と情報提供のあり方に関する検討—市民防災力向上に向けて—その 29-, 日本建築学会大会学術講演梗概集 (北陸), pp.967-968, 2010年9月.

*1 Former Student, Dept. of Dwelling Environment, Japan Women's Univ.
 *2 Prof., Dept. of Housing and Architecture, Japan Women's Univ., Dr. Eng.
 *3 Assoc. Prof., Dept. of Architecture and Interior, Bunka Gakuen Univ., ph. D.